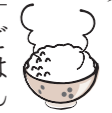


お知らせ

■北秋田市食育講演会 参加無料

日時 10月30日(金) 10時15分～11時45分
場所 鷹巣保健センター
対象 北秋田市民
内容 「Gut's(ごはん塾)ごはん」の素晴らしさについての講演会
※おいしいごはんの試食もあります
講師 お米の専門店平沢商店
店長 平沢敦氏



〈県内唯一の五ツ星お米マイスター〉
申込み できるだけ事前の申込みを
お願いいたします(託児あり・要申込)
※バスの送迎、託児を希望される方
については、事前申込みが必要です。

問 医療健康課健康推進係
62-6666

■女性の健診(今年最後の集団検診)
日時 10月26日(月)、27日(火)
(26日)①9時～11時※乳・骨のみ
②12時30分～13時15分
(27日)①12時30分～13時15分
②17時30分～18時15分

場所 鷹巣保健センター
検診内容 子宮頸がん・婦人科超音
波検診/乳がん検診/骨粗しょう
症検診

問 医療健康課健康推進係
62-6666

■子育て仲間のしゃべり場
ノーマルディスパーフェクトプログラム

子育てする中で、不安・悩みはあ
りませんか。「完璧な親なんていな
い」という考えのもと、参加者同士
で育児の様々な悩みを語り合い、自
分なりの子育てを見出し出していくプ
ログラムを開催します。

開催日 11月6日(金)/12日(木)/
19日(木)/26日(木)/12月3日
(木)/10日(木)の全6回
時間 10時～12時
場所 北秋田市交流センター

対象 就学前の子どもをもつ保護者
参加費用 無料
定員 10人(託児あり)
申込締切 10月30日(金)
問 福祉課こども福祉係
62-6638



■第44回秋田県特別支援学校
『学校展』

期間 10月10日(土)～11日(日)
時間 9時～17時(11日は16時まで)
場所 いくとく大館ショッピングセン
ター3階文化催事場
内容 県内の特別支援学校で学ぶ子
どもたちの学習の様子を紹介/作
業学習製品販売/体験学習など
入場料 無料

問 秋田県立比内養護学校
0186-55-2131

インフルエンザ予防接種
～接種費用の一部を助成します～

インフルエンザワクチンには
感染予防のほか、インフルエンザにかかったと
しても重症化をおさえるなどの効果があります。
なお、ワクチン接種から免疫ができるまで2週
間から1か月ほどかかりますので、流行前の接種
をお勧めします。

対象 接種日において北秋田市に住所を有し、次
の①～⑤のいずれかに該当する方
助成額 1回につき1500円
助成回数 1回 ※13歳未満は2回
※接種費用は医療機関で異なります。助成金額を
差し引いた金額を医療機関へお支払いください。



高齢者インフルエンザ予防接種
① 満65歳以上の方
② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の
機能等に1級程度の障がいや有する方
実施期間 平成28年2月29日まで
実施場所 県内実施医療機関(要予約)

高齢者以外のインフルエンザ予防接種
③ 生後6か月～18歳(高校3年生相当)の方
④ 妊娠されている方
⑤ ①～④以外の北秋田市国民健康保険加入者
実施期間 平成28年3月31日まで
実施場所 市内実施医療機関(要予約)

<接種時に必要な物> 健康保険証(生活保護受給
者は受給者証)・健康手帳(ある方)
※②の方は対象者証(事前に送付済み)、③と④の
方は母子健康手帳もお持ちください。
問 医療健康課健康推進係 62-6666

『一人ひとりが輝く社会を作ろう』
～地域の元氣わたしから～
少子化・高齢化・貧困は、他人ご
とではありません。より良いコミュ
ニティの仕組みについて、共に考え
てみませんか。

日時 10月18日(日) 13時30分～16時
会場 中央公民館 大教室
対象 関心のある方ならどなたでも

内容 ①話題提供
あきたF.F推進員 加賀谷七重氏
②一緒に考えてみましょう
※参加費無料、申込みも不要です。
問 秋田県北女性の会事務局
0186-66-2032

■稲わら等の焼却禁止について

秋田県公害防止条例により次の期
間中、稲わら等の屋外燃焼は禁止さ
れています。
(稲わら等の屋外燃焼禁止期間)
10月1日から11月10日
燃焼による煙は、走る車の視界を
さえぎったり、ぜんそく等の病気の
方に被害が及ぶおそれがあります。
稲わら等の焼却は絶対にやめましょ
う。

●稲わら等の焼却を行った場合
秋田県では氏名公表も含めた厳
重な措置をとることがあります。

問 生活課環境係 62-1110

～秋田内陸の北と南をつなぐ地域づくり～
地域高規格道路大曲・鷹巣道路
整備促進フォーラム

日時 10月21日(水) 13:30～
場所 北秋田市文化会館
入場無料・申込み不要



アトラクション
基調講演
パネルディスカッション
コーディネーター 秋田経済研究所長 松淵秀和氏
アドバイザー 北秋田市長 津谷永光/仙北市長 門脇光浩
パネラー 北秋田市商工会長 藤本 忠氏
田沢湖・角館観光連盟会長 佐藤和志氏
秋田県建設部長 石黒 互氏
ホテルフッシュオーナー 菊地 純子氏
問 建設課工務係 72-5244

北秋田市福祉の雪事業
どうしても雪よせが困難な方を支援します

市では雪で困っている高齢者や障がい者のた
めに、住民税非課税世帯を対象に「福祉の雪事
業」を行います。

利用できる方
住民税非課税世帯で次のいずれかを満たす方
①65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯
で雪よせが困難な方
②65歳以上の高齢者と障がい者又は中学生以下
の児童のみの世帯で雪よせが困難な方
③中学生以下の児童がいる母子・父子家庭の方
作業料金の8割を助成 支給限度額は4万円

▶利用者が作業業者に支払った除雪作業料金の8
割を市から利用者に支払います。
▶年間の支給限度額(4万円)を超える分は全額自
己負担になります。
※この事業は作業費用の支給を行うものです。
※対象となる建物は、居住家屋のみですので、車
庫・物置等は対象になりません。

福祉の雪事業を利用する手続き
10月30日(金)までに、地区民生委員、高齢福祉
課高齢福祉係又は各総合窓口センター市民生活係
へ申請書を提出し、登録してください。
※登録が遅くなると作業ができないことがあります。
作業業者の登録については、高齢福祉課にお問い合わせください。

申請先・お問い合わせ
▼高齢福祉課高齢福祉係 62-6639
又は各総合窓口センター
▼社会福祉協議会 63-2109
又は各地域福祉センター

